

平成24年度 第18回市民活動推進審議会

日 時：平成25年02月13日（火）

午前10時00分～午後0時00分

場 所：大阪市公館 レセプションホール

開会 午前10時00分

○地域活動課担当係長　それでは、おそろいになりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。

審議に入りますまでの進行役を務めさせていただきます、市民局市民部地域活動課担当係長の岩永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、御出席をいただきましてありがとうございます。

まず、開会に先立ちまして当委員会の12名の定数のうち、本日10名の委員に御出席を賜っておりますので、本会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、まずはじめに前回、所要で御欠席をされておられました、今回初めて審議会に御出席いただきます委員の方を御紹介させていただきます。

大阪教育大学教育学部准教授の新崎委員でございます。

○新崎委員　新崎と申します。よろしくお願いいたします。

○地域活動課担当係長　大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科准教授の石川委員でございます。

○石川委員　石川でございます。よろしくお願いいたします。

○地域活動課担当係長　弁護士の室谷委員でございます。

○室谷委員　室谷です。よろしくお願いいたします。

○地域活動課担当係長　　どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、財団法人大阪市コミュニティ協会副理事長の下田委員、日本労働組合総連合会大阪府連合会副事務局長の田中委員は、本日、所用により御欠席と承っておりますのであわせて御報告いたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

1枚目が本日の次第でございます。次第の裏側に資料の一覧表がございます。この一覧表に沿って確認させていただきます。

まず調査結果としまして、様式1から4の資料がございます。

様式1が、A3、1枚の縦長の資料となっております。

様式2と3が、それぞれA4横長で左側をホチキスどめした資料となっております。

様式4が、A4、1枚の縦長の資料となっております。

次に、本日の資料としまして資料1から6の資料がございます。

資料1は、A3縦長の資料となっております。

資料2から5までが、A4の縦長の資料が1枚ずつとなっております。

最後の資料6が、楽市楽座の提言の冊子となっております。

全てでございますでしょうか。

それでは、これよりの議事は、新川会長に進めていただきたいと思いますと存じます。

新川会長、よろしくお願ひいたします。

○新川会長　　どうも皆様、おはようございます。午前中12時ぐらいまでを予定にいたしまして、市民活動推進審議会第18回になりますが、進めてまいりたいと思っております。

また、前回に引き続きましてしっかりと御議論をいただければと思っておりますし、本日初めておいでの委員の方々にも、どんどん御発言をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、審議事項に早速入ってまいりたいと思っております。大きくは2つ、市民活動

推進に向けた取り組みについて、それから区政推進基金についてということで、議題を挙げていただいております。順番に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず市民活動推進に向けた取り組みについて、お手元、市民活動推進につながる取り組み、実施状況調査結果があるかと思っております。これにつきまして、事務局から御報告、御説明をよろしくお願いいたします。

○市民活動担当課長　市民活動担当課長世古でございます。前回の審議会以降の協働の進み具合や、事例について各所属に調査を行いました結果がこの資料ということで、御紹介させていただきます。

まず様式1の、A3の縦長の資料ですが、左の端のほうに、啓発、環境、支援、裏面にいっていただきまして協働、連携と、項目をわけて書かせていただいております。これがいわゆる楽市楽座構想のなかで5つの施策の柱として御提言いただいているものでありまして、それに基づきまして各所属に位置づけられるような事業を調査した一覧表でございます。これが、目次のような位置づけになっております。

次に、様式の2のほうは8枚ぐらいありますが、今申し上げました5本の柱ごとに、具体の事業の内容や目的といったものを少し掘り下げた資料になっております。

そして、様式3が同じく10枚ぐらいの横のものですけれども、市民活動団体などと、大阪市の担当部署で行う協働事業を記載しておりまして、協働相手としては、NPOをはじめ、さまざまな地域団体等も含まれておる状態であります。

最後の様式4ということで、これは記述的なものを出させてはいますが、協働の取り組みを行ってきた成果や課題を調査しています。これは、所属全体の御意見として十分に精査されたものというところまではいってません。まだまだ掘り下げると課題が整理されてくると思っておりますが、参考までに添付させていただいております。

初めての調査でもありましたので、局・区ごとに調査項目への理解の度合いや協働の考え方というところでの差が、出ておりまして、現在引き続き、調査調整中ということで、途中経過としての御報告となっております。

一度戻っていただきまして、様式1・2では、5つの柱に沿って、分類をしてきたのですが、実際の大阪市の施策を分類する視点から、再度整理をしていきたいと思っております。資料の1をご覧ください。

資料1の、左の端が提言で示されている5つの柱、5つの目標でございます。表の真ん中が、今回の調査にあたって整理した項目で、各所属にこういう考え方で整理してみてくださいということで、示す必要がありましたので、解説した内容になっています。最後に、右端の5つの柱の整理調査後ということで今回、御提案させていただきたい内容となっております。

上から2つ目の環境の整備と、次の支援機能の整備の解釈、位置づけについて各所属担当者ごとに捉え方が異なりまして、少し整理できにくく誤解が生じたため、支援のうち、主に資金による支援を環境の整備という位置づけに整理して、その他の支援を支援施策として、整理していったらどうかと考えたところです。

また、支援施策と協働推進の順番を入れかえておりますけれども、これは啓発、環境の整備、支援施策は大きく分けますと、市民活動での支援と考えておりまして、協働の推進、連携の促進を活発に活動している市民団体と行政との協働連携の推進であると考えて順番を整理させていただきました。

調査からわかる傾向としまして、まだ調査中ということなんですけれども、連携を推進する取り組みが、まだまだこれから発展段階にあるのかなというふうには、印象持っております。

説明のほうは、以上です。よろしく申し上げます。

○新川会長　　どうもありがとうございました。あらかじめ資料が、お手元に届いていたかと思しますので、ごらんいただいているということで、簡単な御説明でしたが、現状の大阪市での取り組みにつきまして、御説明をいただきました。どうぞ、御自由に御意見や御質問いただければと思います。よろしく申し上げます。

○早瀬会長代理　　事前に見せていただいた時には気づかず、今になって気がついた

んですけど、様式2に具体的な啓発、環境整備など、5つの枠組みにあわせた順番で、各いろいろな取り組みが整理されていて、様式3に協働事業の実施状況とある。行政の施策は、施策があって、その下に事業になるんですかね。事務事業でも多分3,000ぐらいあるとお伺いしたけど、もっと多いのかな。この様式3の協働事業は、きっと事業なんですよね。で、様式2の後ろから3枚目に、また協働とある。

この様式2の協働と様式3の協働事業は、どういう関係になっていたかなと思い、御質問します。

○新川会長　　すいません事務局、どう整理されてるのか、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

○地域活動課担当係長　　御説明させていただきます。様式1、2のほうでの協働といますのが、協働を推進するための準備段階の取組を想定しておりまして、様式1の裏側の協働というところに、リストされている取組をごらんいただくのが見やすいかと思うのですが。

ひとつめの協働に向けた啓発は、協働を行う前の心構えのようなものを、研修等で学び、また協働白書の作成というのは、現在至ってはいないんですけれども、例えば事例集というような形で協働事業というのはどういうものを共有する取組と考えています。

2つ目の市民活動団体と行政との協働を生み出す取組としまして、意見交換などの場づくりをしまして、それをきっかけに具体的な協働事業が行われていく、そういった協働事業につながるような取組となっています。また最後、課題解決に向けた取組ということで、広く公募型の事業をしまして、この公募を受けて、それぞれの協働事業が成立するといった仕組みの事業となっております。そういう一つ一つの課題に対して事業化する前の段階の、協働事業につながるような取組を様式1、2のほうへ示しております。

○早瀬会長代理　　わかりました。つまり検証し、いろいろ準備をして公募をした結

果がこの様式3にあるような、さまざまな事業が上がってきたということですね。

○地域活動課担当係長 はい、全てが公募というわけではないですけども。

○早瀬会長代理 すべてではないですよ。様式1・2と様式3の関係は、時系列が違うということですね、わかりました。

○新川会長 よろしいですか。

他に何かありませんか。どうぞ、はい。

○早瀬会長代理 これは随分たくさんの方の事業、様式3によると161の事業が協働になってなされているんだと、本当はもっと多いのかもしれませんが。今、把握されている分でこれだけなんだということですが、それが平成23年の決算では8億5,000万円ぐらいあったのが、平成24年度では4億9,000万円と、予算規模だけでいうと減ってるわけですね。こういう協働の取り組みが減ってきていますと評価をしたらいいか。あるいは、こういうことを着手して、ずっと毎年していくばかりではなく、変化があってもいいと思うんですが、これをもとにどう評価したらいいか、それが今日の後の議題なのかもしれません。この見方は、どう見たらいいのかなと思ひましてご質問したいです。

○新川会長 事務局、もし御説明があれば恐らく当初予算だけでしょうから。

○早瀬会長代理 補正予算の分が入ってないですね。

○新川会長 ええ、金額的には、23年度が恐らく決算ベースですので全部出てるかもしれませんけど。

○早瀬会長代理 そうですね。それと、様式2でいうと逆に24年度予算の方が多い場合が多かったりしますけど…。単純には言えないんですかね。

○新川会長 もし、事務局で何かありましたら。

○市民活動担当課長 正直申し上げて、まだ十分検証できてないんですけども、他の事業へ移行したりとかいうものもあります。実際、廃止みたいなものも見受けられますし、予算規模の増減理由につきましては別途また御報告させていただければな

というふうに思います。

○新川会長　　どうぞ、山田委員。

○山田委員　　質問です。

コミュニティ育成事業についてですが、以前は、このコミュニティ育成事業というのは、区民センターの指定管理を受けているところが、コミュニティ育成事業を行っていた記憶があります。その中で、この開始年度ですね。様式2からいきますと空欄のところと、23年度と、昭和49年でも、4つ例を出していただいているところもあると思うのですが。このあたりは当然これからコミュニティ育成事業という、同じ事業名の名称であっても中身が、区ごとで変わってくる形になるかと思うのですが、どういうふうに判断したらいいのか、よくわからないので、御説明していただければありがたいです。

○市民活動担当課長　　各所属からの御回答をそのままという形になっているんですが、コミュニティ育成事業でいいましたら、指定管理といいますか、そちらでソフト事業とハードの管理の部分と一体で公募とかやってきたというのがあったんですけども、その辺、近年で切り離して、施設管理のほうも協働性を高めるということもありまして、もともと区民センターで昭和50年代ぐらいから、整理されてきているのかなと思うんですけども、今日的には構図が変わってきてるので、どこを開始の年度という形で捉えたらいいのかというのが、未整理な状態になっていて空欄になっているのかなと思います。例えば、様式2の9の阿倍野のコミュニティ育成で言いましたら、それこそ昭和49年ぐらいからですかね、区民まつりとかいう形でグラウンドでされてたかと思うので、それがそのまま反映されているのかなと思います。つまり事業の組み立てがちよっと変わってきてるので、開始年度につきましても、整理ができてないというのが現状です。

○山田委員　　これからは、区レベルで、区長が進めていくところは進めていく、という話になってくるのですか。

○市民局長　　そうですね。今、課長が申しましたように、これまでは区民センター、ホールの指定管理と一体となった事業として、指定管理の受託者がコミュニティ育成事業をやるという、そういう流れでいきますと確かに昭和49年とか昭和50年からずっと続いているという理解になるんですけども、平成23年度以降、このコミュニティ育成事業は指定管理と分けまして、公募で別途事業者プランを募るという形に変わっております。しかもこれについて、それぞれの地域の特性に合わせてということになっていきますので、区長権限に基づいて、区の予算で事業をそれぞれ公募してやっていただくという形でそれぞれのその区ごとに、独自性が段々強まるという形に今なっております。

○早瀬会長代理　　確認なんですけど、例えば様式1のリストを見て、例えば福島区が見つけれなかったんですけど、やっぱり現時点では調査は不完全というか、私の聞いた範囲で、例えばコミュニティ育成事業は多分全区でいろいろやっているだろうけど、区によって捉え方が違っている。まだ初年度ですから仕方がないと思うんですけど、そう理解していいんですよ。

○地域活動課担当係長　　はい、そのとおりです。この23年度の調査自体もまだ調整中ということで、審議会でのご議論を受けて各所属のほうに、再度調整をしようと考えているところです。

○早瀬会長代理　　つまり。

○新川会長　　やってないわけじゃない。

○早瀬会長代理　　そう、このリストを見て、うちもやってるんやから載せといてよという話になりますよと良いですね。なるほど。わかりました。

○徳谷委員　　すいません、ちょっと質問です。

○新川会長　　はい、どうぞ。

○徳谷委員　　場所の支援のところなんですけど、確認だけなんですけど、空き住宅の23年度実績は1戸ということで、これは大阪市のプロポーザル事業のことなんです

か。市営住宅を利用するのではなく。自分のところも利用させていただいているので気になって聞きました。

○徳谷委員 様式2の場所の支援のところは、1番なんですけど、23年度の実績は1戸で、今までは結構な場所が支援されてますよね。

○山田委員 多分これとは違うと思います。あれはコミュニティビジネス促進のためじゃないでしょうか。

○徳谷委員 すいません、山田さんから回答いただきました。

○市民活動担当課長 皆様、様式2の3枚目の表面ですかね。ナンバー1の地域防犯活動の支援に向けた市営住宅空き住戸等の活用というところの御指摘でよろしいですかね。

○徳谷委員 すいません。これは地域防犯のための空き利用ということで、コミュニティビジネスではないということですね。

○新川会長 そうですね。

○徳谷委員 防犯のためで、わかりました。すいません。別なんですね。

○山田委員 逆に言いましたら、記載されていないことになりますよね。

○市民活動担当課長 いわゆる市営住宅の住宅ですとか、店舗部分とかですね、開放されてコミュニティビジネスの支援事業というような位置づけでやられてるのは、もう市内に幾つかあるので承知しております、それとどうやら別物の、防犯ということに特化しているものでありますので、詳細は把握できてないですけども、別の使われ方の御報告なのかなというふうに思います。

○徳谷委員 そうしたらコミュニティビジネスのための利用は、ここには入らないということですね。また別なんですね。

○新川会長 まだ挙がってない。

○山田委員 まだ挙がってない。入ってるけど挙がってないんです。

○徳谷委員 挙がってないんですね。

○新川会長　　多分入ってると思います。

○市民活動担当課長　　当然、挙げていただくべき事業の中身だと思ってるんですが、ちょっとレスポンスが、まだうまいことコミュニケーションが庁内でできてないかなというふうに思います。

○新川会長　　途中段階ということで、御理解いただければと思います。

○徳谷委員　　はい。ありがとうございました。

○新川会長　　最終的に挙がってなかったら、文句いいましょう。

○山田委員　　そういう意味も含めてもう一つ。

○新川会長　　どうぞ、はい。

○山田委員　　コミュニティビジネスの支援事業という欄がどこかにあったと思うのですが。支援のところにですね。

○新川会長　　支援ですね。

○早瀬会長代理　　支援の5ブロック目の2ですね。総合的な相談支援。

○山田委員　　総合的な相談支援のところ。これはコミュニティビジネス支援事業という話でいけば、平成21年、20年からでしたよね。その部分でいけばぜひ経済局からも、コメントいただきたいなと思っております。当初20年度のとき経済産業省が、ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを推進しているのに、なぜ大阪市の経済局は、コミュニティビジネス推進事業で推進しないのか？推進するのであれば大阪産業創造館の中で御相談に乗っていただくのは当たり前でないかというようなことを、経済局と一緒に、提言し大阪産業創造館にもかなり理解を深めたなと思っておりますので、経済局にも、お聞きいただければありがたいです。

○新川会長　　よろしく申し上げます。

○市民活動担当課長　　当然、経済振興という観点以外にも、もちろん市民活動の事業化というふうなことで貢献していただいていると思っておりますので、当然ここに入るべきものだと思います。具体的には、専門相談で連携とれてたり、セミナー等民間レ

ベルの活動と一緒に連携とられてたりいうの、承知しておりますので引き続き調査に当たりたいと思います。

○新川会長 はい、どうぞ。

○室谷委員 資料1なんですけれども、調査の結果を受けて調査後の整理というのをされていますけれども、ここのその調査時と調査後というので、より項目が具体化されていると思うんですが。これは実際に行われてる事業とあと、この様式4とかで課題とかを反映して整理をされたという理解でいいのかというところと、あとこの矢印がペケポンとついていて、順番が変わったのか、この意味を教えてください。

○新川会長 それでは、資料1で柱の整理をしていただいていますので、少し詳しくその御説明をお願いしますでしょうか。

○地域活動課担当係長 はい、まず5つの柱の調査後の整理のほうは、実際に今回調査をして出てきました大阪市の施策を、分類するために細かく、出てきているその施策の傾向ごとに、どこかに当てはめられるようにという視点で整理をしております。もう一つの支援施策と、協働の推進を入れかえたところなんですけれども、こちらにつきましては、もともと協働の推進が上にあっただけなんですけれども、市民活動を支援するという施策の考え方として、啓発と環境の整備と支援施策、支援機能の整備というのが、市民活動団体自身がされる活動を支援する内容になっておりまして、協働の推進と地域との連携といいますのが、活発に活動されるようになった、もしくはされている市民活動団体と、行政やほか、その他ほかの活動主体とが連携していくということを進捗するというものになりますので、順序として先に支援策のほうを挙げさせてもらって、後に協働、連携の促進というのを置いたほうがわかりやすいかなというところで、入れかえております。

○新川会長 大丈夫ですか。はい、どうぞ。

○池田委員 資料1、今のところなんですけれども表をつくっていただいて、どう推移するかというのわかりやすくなっていると思うんですけども、ただ一つだけですね、提

言というのがあって、調査時があって、調査後って3つがあるんですけども、例えば提言の例えばどの項目が調査時にどうなって、調査後どうなったかですね、そういう結びつきがちょっとわかりづらいように思うんですよ。

例えば市民活動の啓発という項目があり、インターネット等活用した情報提供・情報公開というのがありますね。次に、学習機会の提供、啓発講座、学校教育での啓発と並んでるんですけど、例えば、私思ったのは、1としてインターネット等活用した情報提供・情報公開があって、1として次、調査時に1に対応する項目がどれかと。そしてそれが、調査後どうなったのかですね。この関連がちょっとわかるように整理していただいたほうが、いいかなというふうに思いました。それから例えば、環境の整備なんかで運営基盤づくりと、場づくりというのがありますけども、これは例えば運営基盤づくりと、場づくりというのは、多分別の項目だと思うんですね。ですから、基盤づくりと、場づくりとを分けていただいて、それをずっと整理していただくと、そういうふうにしていただいたほうが、後で見るのにわかりやすいかなというふうに感じましたので、申し上げたいと思います。以上です。

○市民活動担当課長 ありがとうございます。例えば整理番号といいますか、そういうものでツリー構想みたいな形にするとか、工夫をさせていただいて、結びつき、関連がわかりやすいように。

○池田委員 整理していただいたほうがわかりやすいから、よろしくをお願いします。

○市民活動担当課長 市民の方にもお見せしたいものですので、御助言、ありがとうございます。

○早瀬会長代理 ちょっと補足です。

○新川会長 はい、どうぞ。

○早瀬会長代理 結局これは、平成17年、今から8年前に、市民活動楽市楽座構想をまとめて、そのときの20ページの次のページに資料編があって、そこにこういう表があるんですね。この表を資料1にそのまま載せてるんですね。山田さんも僕も

共同責任があるんですけども、この時に作った整理が、例えばお話があった、その次のページのサイクルがあるでしょう。市民活動サイクル。これがやっぱり環境の整備の次は支援機能の整備で協働の推進の方が多分いいサイクルだったんだろうけども、当時はこの順番でやった。

それを今回、調査も踏まえつつ、よりよい形に変えようという話ですね。実際のこの楽市楽座構想を変えるというは、ちょっとややこしい話になるかもしれませんが、具体的に施策を進めるときの整理は、新しい調査後にしたほうが考えやすいかなと思います。この前の検討に関わったものですから、反省も込めて補足します。

○山田委員　　今の話の流れでいきますと、市民活動サイクルって、片方だけのサイクルにしていますが、実はこれ両方、だからどこから始まってもいいと思います。そのあたりが書き切れていなくて、当時は協働を前面に進めていきたいということで、協働の推進を中心にして皆で話し合うラウンドテーブルとか、タウンミーティングとか、提案公募をきちっと位置づけていくということで、どうしても真ん中にあっただと思います。おっしゃるとおり、支援機能とか整備だろうけれども、それでも反対サイクルもあってという、どこから始めてもいいと思うのです。地域との連携から始まって、逆に支援機能の整備をしていくというのもありだと思えますし、このあたりは柔軟にできるような、体制づくりが要るのではないかと思います。

○新川会長　　ありがとうございます。

どうぞ、室谷委員。

○室谷委員　　今のところで、この資料に反映するかどうかというのはあれとして、ただせっかく今の現状と課題というのを調べられてやってこられた施策としては、かなり長い歴史があると思いますので、ある程度の評価とか今後の位置づけとか、そういうものがわかれば、よりこの全ての課題の中で、うまくいっている部分ともう少しこうした方がいい部分というのが、あると思って、様式4は、そういう意味ではすごく貴重な資料だなというふうに思っています、せ

っかくこういう声を事業所管課から拾い上げたので、それが何か資料1に少しでも反映ができたらいいなと思います。

○新川会長　ありがとうございます。恐らくこの調査が、全部終わった段階でそういう整理を事務局としても一旦して、この審議会に御報告をいただけるというふうには考えてございます。当面のところ、各局、各御担当での今後の方向については既に、様式2、3あたりでA、B、C、Dがついてて、個別には見通しをもっておられるようでございますけれども、このあたりも含めて最終的にこれどういうふうに現状を評価するのかというのは、今後事務局のほうで取りまとめをしていただいて、この審議会でも御議論いただくということになろうかというふうに思っておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか。大変かもしれませんが。

○市民活動担当課長　はい、引き続き事業検証というようなことも、もちろん深く掘り下げて御報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○新川会長　お願いします。

はい、どうぞ、池田委員。

○池田委員　今後の進め方ということだと思うので、今御意見出ましたので、感じたこと申し上げたいと思うんですけども。調査する最終目標は何かということだと思うんですね。ですからやはり、一つは、今までやってきた、施策がうまくいったものと、うまくいかなかったもの、そういうものが、うまくいかなかったものだけの理由を詳しく調べるんじゃなくて、うまくいったのが、なぜうまくいったのか、そういうことよく調べるということと、それから、うまくいかなかったものについては、何が問題があったのかということと、評価していただきたいなと思います。

それともう一つは、今、いろんな部局があって、いろんな施策を実行されてるわけですけども、その中である部局でうまくいったという成果をやっぱり別の部局にスライドというか、移しかえて、他の部局にも成果を反映できるように、いろいろ考えていただきたいと、そういうことを思いましたのでお話をさせていただきました。よろし

くお願いいたします。以上です。

○新川会長 ありがとうございます。じゃあ、木下委員、どうぞ。

○木下委員 いろんな事業でAとかBとか書いてあって、細かいところで大体この各事業の判定基準というのをそれぞれが同じ段階に立ってるのかなと、思ってしまいました。先ほどおっしゃった成功、ちょっとあかんかったなっていうところを逆に数で、アンケートでそれを求めているというようなところがあって、そのアンケートもきっとAであかんかったも、Bでよかったも、きっとBのほうがひょっとしたら、アンケートの内容がむっちゃ細かかったりとかすんのちゃうかなとか。本当に基準がそろっているのかなと、そう疑問を持ったらあきませんが。そやからこの内容のことをもっと、各部局というか、事業されてるところをしっかりと見てもらえへんかったら、その紙だけで評価されたんでは、本当はようないん違うかなと、何となくこれざっと読ませていただいて、ちょっと思ってしまいました。すいません。

○新川会長 ありがとうございます。具体的には、私どもとしては、こういう取りまとめをして、拝見するしかないのですが、現場の方々に報告をしていただく際には、今お話がありましたようにやはり、現状をきちんと把握をした上での、御報告をぜひお願いをしたいというふうに思いますので、このあたりは御確認は改めて事務局のほうから、お願いをしたいと思います。どうぞ、新崎先生、手が上がっておりました。

○新崎委員 前回欠席しましたのでほとんど、この今の議論にちょっと乗れてないので、初歩的な御質問ですいません。この資料1のところを見せていただきまして、それから後、今、様式のところ見ていって、これ過去のものだからと思うんですけども、地域との連携っていうところの中で、今後、地域活動協議会が、来年度中に実施するっていうような動きが急速に進んできている状況の中で、地域活動協議会については、この5つの整理の調査後というところに含めるんですか。それともこれは今回のこの議論の中には、関係ないという形になっているのかを、御確認と後その辺について教えていただけたら、幸いです。

○新川会長　それじゃあ、事務局から少し整理の仕方ですが、今のところの心づもりでお願いしたいと思いますが。

これまでの調査ですので。

○早瀬会長代理　これ当初予算ですからね。

○新崎委員　はい、そうですね、そやからここに出てないのはあれなんですけど、今後それをどう入れていくのか。

○新川会長　今後どう、入れていくかですね。どうぞ、はい。

○地域活動課担当係長　ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、こちらの調査の時点は平成23年度となっておりますので、その時点ではないものだと思います。ただ、24年度予算も拾っておりますので、その部分で調整後出てくるようにすべきだと思っておりますので。

○新川会長　入ってくるということで。ただ今回は、まだ出てないということで。

○新崎委員　わかりました。

○新川会長　それでは、少し今後の進め方のところまで、御議論入ってますので、進め方の御説明をいただいて、調査の内容も当然関連をしまいりますので、あわせて御議論をいただくということにしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局、恐縮ですが、今後の進め方、この調査だけではありませんけれども、この審議会全体にもかかわりますが、進め方について御説明をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○市民活動担当課長　引き続きよろしくお願ひします。資料の2です。おっしゃっていただいた、これからまた事業の検証とか行うわけなんですけど、どこに持っていくのかというお話でいいますと、前回の振り返りでいいますと、市民活動を推進する方針のリニューアルに向けた取り組みに役立てていくということと考えております。

これに関しましては、前回の審議会の中で今後は、各区レベルでの市民活動の具体的

な取り組みを考えていくことになるという、市の方針に沿った考え方です。審議会におかれましても、市民活動に関する施策の枠組みを議論して、方向性を各区の独自性も生かしながらってというのは、当然ですが、各区へ大きな市民活動の施策についての方向性を現場で示していくといった位置づけについて、御議論いただけたのかなと思います。こうした前回の議論を受けまして、方針を策定する目的、支援を1の目的ということで、整理をさせていただいております。

また方針を策定していきますプロセス過程につきまして2ということで、前回の議論の中で、市民活動の現状を把握するには、庁内の状況も必要だが、市民サイドに、市民、市民活動団体側の状況も合わせて、調査する必要があるのではないかという御指摘をいただいております。これを受けまして、2の(2)の調査のところ、市民活動団体の現状も行う必要があるというふうに認識しておりまして、整理させていただきました。こうした調査も含めまして、取り組みを行うスケジュールということで3でまとめさせていただいてます。ただし策定のめどを平成27年度の3月ということで、行程をつくらせていただいております。少し長丁場なんですけどもスケジュール工程として考えております。

今回の審議会の委員の皆様が平成25年の11月までということになっておられますので、任期を越えて大きなスケジュールとなっておりますが御了承ください。その上で本審議会の委員の皆様は、御審議いただいた内容の御報告としまして、平成25年10月ごろ、取り組みの途中となりますので、審議事項の中間報告という形でまとめまして、御意見、御提案をいただければなというふうに考えております。

また、市民活動団体からの現状を適格に把握するために、調査項目や、調査対象、調査方法も検討・工夫が必要であると考えておりますので、前回協働指針等でも、お願いしてきましたけども今回も、市民活動団体の調査のためのワーキング部会をまた審議会の中で設置していただけないかなというふうをお願いしてまいりたいと思っております。

資料3のほうで、表面が平成21年に協働指針をつくる際のワーキングを設置した際の要綱でして、そのもう一つ裏に、今回調査にかかわりますワーキング部会の内容を簡単にまとめさせていただいております。

今回、御提案させていただく内容の、主な目的としましては、調査のポイントや項目、方法や規模、そういったポイントを一緒に御検討いただけないかなというふうに思っております。構成はこの審議会の委員の皆様方から5名程度か6名程度ということで考えておまして、主な検討内容としまして、調査項目、調査対象、調査方法などの検討及び結果の分析まで一緒にお願ひできないかなというふうに思っております。

先ほどのスケジュールにあわせまして、次回の審議開催予定であります6月下旬に向けまして、調査項目等の検討・作成をしまして6月ごろまで、検討、調整いただくことを考えております。

御説明、以上です。お願いします。

○新川会長　どうもありがとうございました。全体の大きなスケジュールのお話を今いただきました。平成27年の3月に新しい指針のようなものを考えたいということで、そこに向けて現況の調査というのを今、進めている。市役所内の調査につきましては、まだ途中でございますけれども、現在進行中で先ほど御説明があったような状況。これもまだ不十分なところ多々ございますので、これから進められる。

それから、新たに市民活動団体や、市民のほうの御活動について、きちんと把握をするということを25年度には、進めてまいりたいということで今、御説明をいただきました。

そして、それらを含めまして、来年度中この4月以降の時期に、この審議会自体は任期が途中でかわりますので、また引き継ぎ等があるかもしれませんが、新たな審議会も含めまして、今後の推進施策についての御検討を新年度から4月以降の年度、それからその先、来年26年度、実際の調査研究が進むわけでありましたが、そこで最終御検討いただいて結論を出していきたいと。大まかなスケジュールですが、そんな方

針のようでございます。全体として、この審議会でもどこまで議論したらいいのかというのは、よくわからないのですが、ただ実際の調査内容につきましては、先ほど来いろいろ御意見いただいております。重要な点ですので、そういう点も含めまして今後の調査の方向や、あるいは審議の進め方について御意見を賜ればというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

それから、ワーキング。部会のようなものも設けて特に市民活動団体の調査については、少し全体で議論をするのはちょっと大変ですので、若干、御専門の皆様方にお集まりいただいて、別途検討を進めたいということで御提案をいただいております。この点もあわせて御議論いただければと思います。よろしく願いいたします。

○徳谷委員 質問なんですけど。

○新川会長 どうぞ、はい。

○徳谷委員 市民活動団体の現状を調査してくださるということで、今までこういう協働に取り組んでた団体のほうの、今は大阪市、行政側のこれが報告資料1、2とかは成果とかが出てるんですけど、実際一緒に協働した団体への調査が入るんだと思うんですけど、協働してない、これから協働したいなと思ってるような市民活動団体、広くに調査されるんですか。そのどんなとこに困ってて、どんなことを求めてて、どんなふうな協働がしたいかというような調査も入るんですか。じゃなくて、現在も今まで協働されてきた団体への成果とか課題とか、そういうものの調査なんですかね。

○市民活動担当課長 今イメージしておりますのは、さまざまな市民団体というように、今、現に関係のあるところだけではなくに、NPO法人とか社協に関わりのあるボランティアグループとか、その辺は視野に入ってるのかなと思います。平成17年にも一度やったことあるんですけども。どちらかといったら、そういう任意団体とか、NPO団体というイメージで広く。

○徳谷委員 じゃあ、広く意見を拾ってくださるという。

○市民活動担当課長 状況を把握といいますかね。今後の施策に生かせる状況を反

映できたらなというふうには思ってるわけで、その辺も含めたワーキングでの御相談になります。

○徳谷委員　ぜひよろしくをお願いします。

○新川会長　はい、どうぞ山田委員。

○山田委員　楽市楽座からちょっと抜け切らないで申しわけないのですが、これは平成17年に提案されたもので、状況が変わってきていて、楽市楽座では、補助と委託の違いだったりだとか、要するに民間に任せる意味とかですね。そのようなことが提言されているのですが、平成25年度からは、さらに区でこういう事業がどんどん出てくるというような流れの中で、これが本当に守られた形で出てくるのだろうかというのが、すごく今不安視しているのです。実際のところの一部、募集要項を見た中でも、かなりその汎用性はなく、これをしてくださいという、本当に下請的なものがたくさん出てきているということは、これの意味は何だったのだろうかになって、今すごく感じております。審議会がどれぐらいその拘束力があるのかよくわかりませんが、以前は、こういう目的のために、行政ではなかなかできないところを民の力を活用しながら協働事業でやりましょうというようなところがうたわれていました。例えば、現在は審査基準のガイドラインが決められていて、ガイドラインの基準の50%が効率性です。効率性って何かというと、いかにお金を少なくやっていけるかということです。場合によっては、審査委員会で要項を出す場合に審査基準を変更することは可能ですが、実際はそのままの基準を使用する流れができていて、区でどんどん協働事業といわれる委託事業をやっていたときに、本当に協働の趣旨といいますか、提言が活かされているか、非常に心配であります。実態はそういう方向にあって、平成27年に新指針を制定されるのであろうけれども、間に合わないのじゃないかっていうことを、心配しています。25年度からどんどん危惧している方向で、現場レベルで動いていったときに、平成27年度新指針で本当に変えられるのだろうか、それをすごく心配しています。新指針ができるまでの間に、何か手を打ってほしいです。

そこはこちらの担当部局でどういう形で手を打っていただけるのか、審議会の話がどこまで区長及び施策実行段階で生かされていくのか、拘束力はあるまいのだろうなどと思いながら、意見を申して寂しいところがございますけれども。今後のスケジュールを拝見させていただく中で、本当に間に合わないのではないかなど、実感しています。

○徳谷委員　よろしいですか。

○新川会長　どうぞ。徳谷委員。

○徳谷委員　私もすごく思ってたのは、もう25年度からいよいよ、先ほどちょっと先生からお話あったように、地活協が動き出してます。そこにNPOが入れる場合と入れない場合も、入ったからどう入らないからどうというのもちょっとわからないんですけども、やはり今までの地域での活動はNPOにとっては、非常に不安なものが大きくなっています。25年度、26年度の間、今、山田委員がおっしゃったようにその間ね、ここに出てこういうことなのよと言って公表してる間にもうどんどん進んでしまって、各区の区長のもとで、協働っていう考え方も非常に少なく、私は資料2見て、様式3、1ですかね、ちょっと残念なんですけども、もっと言うてくれたら、もっと一緒にやりたいと思う、市民側は思うんですがなかなかその突破口が見つからなかったというのが現状なので、その辺、協働したい市民、行政さんとやりたいNPOを認めてほしい、一緒にやりたい私も力を出したいところ、たくさんあるんですがうまく吸い上げていただけてない。窓口が余りないというので、今度各区にそれができるということで、その辺はこんなところでこんな言うのは余りあれなんですけどもやはり非常に不安で、生かす、市民の活動団体をいい意味で生かすね、どこかで出せたのかなというふうに思うんです。

○新川会長　どうぞ、石川委員。

○石川委員　初めて参加させていただいたので、今までのコメントがどこまで理解できてるか不安なんですけど、最初の民間に任せる意味のところなんですけど、今NPO

側とか市民活動の度合いが強いところからの、不安というような要素もあると思うんですが、やはり地活協の動きはこう猛烈な勢いですし、この民間に任せる意味でいうと、NPO以上に今、地域系の団体が物すごく揺さぶられているところですので、そのあたりをどう見ていくのかというふうなところが非常に重要ですし、本来ならば、これは全員が多分こう思っているんじゃない、もちろん何よりも事務局の方が思っているんじゃないと思いますが、プロセスがね、すさまじく早過ぎるというところのもので、1年半後に一体大阪市各地域がどうなっているのかというふうなところで、山田委員もお二人おっしゃったように、非常にスピードがついていけないというふうなところも、やはり私も危惧しますし、たまたまなのか何なのかちょうど私が地活協のほうの委員のほうも一緒にさせていただいてますので、またそれもまた3月5日に中間報告の会があるんですが、その報告とこの本体のほうの委員会がどうリンクしていくのかというふうなところもちょうど両方とも私かぶさっておりますので、非常に気になっているところなんです、そのあたりの情報がでも余りにも膨大過ぎて、ある程度やりとりが必要かなというふうに思いますので、そのあたりの工夫というか、もしもプラン、御予定がありましたらお教えいただけたらと思います。

○新川会長　　少し事務局から地域活動協議会の進め方も含めて、当審議会とのかかわりあるいは、そこで今いろんな御懸念も出ておりますので、どういうふうに対処していくのか、心づもりありましたら御説明お願いします。

○市民活動担当課長　　はい、今、大阪市の市政改革プランの中で、ニア・イズ・ベターというような考え方のもの御紹介差し上げたかもしれませんが、地域がみずからを運営していくというふうなことで、その地域の自立性を高めていくための方向性として、地域活動協議会といわれるような協議会、組織を小画工区単位でつくろうというふうな動きを大阪市内各所で、今、進められているということです。その地域活動の活動協議会を形成する一員としまして、もちろんマルチパートナーシップということでNPOとか企業とかいうマルチパートナーシップというふうな考え方もあり

まして、どんどん参加の機会といいますか、民協働みたいな形の機会を設けていくというふうなことも理念として、示されておるわけなんですけれども、実際その地域活動協議会の中で、地域活動協議会自身がある当事者団体だけではなく、広く活動の担い手で構成されていくというふうなことで、法人化をして、事業、コミュニティビジネスとか事業化を図っていくというふうな、方向も言われてるんですけれども、今はまずどのように地域が主体的に活動されていくか、そこにNPOや企業が、いかにどれだけ参画していけるような形になっていくのか、これを方向性としては示されてるんですけれども、やり方は千差万別といいますか、各小学校下レベルぐらいの地域単位で考えられてるんですけれども、330を超える地域があり、それぞれの取り組み方がありまして、これがどのようにコミットメント、NPOがコミットしてくるのかというのは、今現在進行しておりますので、私のほうの見方からすれば、今はその進行を見守るという状況があります。

委員からありました。例えば、提案を生かすというような部分なんですけれども、これも極めて私らなりに重要な社会構成をする力やと思っております、その辺は協働指針というふうな考え方の中で、示させてはいただいてきて、庁内、役所側にも普及させようとしてる途上ではあるんですけれども、どうも今のスピード感で言いましたら、その成果といいますか公費を使つての費用対効果みたいなもの見方も厳しくなつてまして、その辺は行政としても外部にお願いしていく際にも切羽詰った感というのが出てきてるのかなと思うんですけれども、その協働でマルチパートナーシップで民の力もお借りしながら、対等の関係でやっていくという理念自身は、引き続き私のほうからも発信させていただきたいですし、職員研修等でも言っておるんですけれども、このスピード感の中で新しい何か、拘束できるか、仕組みができるかというのは御指摘のとおり状況ではありますので、地域活動協議会の活動これからの推移の中でも、私どもなりに発信させていただきまして、民の力を引き上げていくようなことでやっていきたいと思つています。

○新崎委員　素朴な質問ですけど、一つはその地域活動協議会の動きとこの審議会はリンクさせていくというか、局内での連携とかはこれから図っていかれる予定ですか。それとも別立てで走らせるっていう発想で今お考えなのかなというのが、ちょっとお聞きしたいこと。それともう一つは、僕も山田委員の御発言に対して、賛成するという意見を表明もさせてください。

○新川会長　ありがとうございます。どうかかわりなのか、お願いします。

○市民活動担当課長　先ほどの検証のほうでもありましたですけど、別物というふうなことではなしに、市民活動の一つの姿としまして、その辺は計測していかなあかん部分やと思いますけども。

○新崎委員　前回の審議会のときもやっぱり公民協働ということも大事けども、部局内での縦割りの部分を協働していくっていう形が必要じゃないかっていう議論が、あったと思うんですね。あのときは、市民局だけではなくて、先ほど言った経済局とか、そういった違う局にもこの提言を提案していきながら、市役所として行政として、どう連携をとっていかっていうことを言えば、それぞれの部署とかの横串をさすってということもこのねらいにあったっていうふうに、理解してるんですけど、そういう意味で言うと、今この審議会と一緒にやっていうことなんで、ぜひその辺のところを一体化できるような形っていうのが考えていけたらいいなっていうのはちょっと感じました。以上です。

○新川会長　どうぞ。

○早瀬会長代理　協働の原則からすると、地域活動協議会のスケジュールは協働になっていませんよ。住民と行政の間でスケジュールを共有して作るのが本来なのに、最初からゴールがいつと決まっいて、それは一方的に押しつけた。住民と協議しながらスケジュールリングするということじゃなかったでしょう。議会とは協議してつくったわけだけど。

だからそこでスケジュールにあわせるのは現実にはすごく難しいんですよ。普通

はこの審議会のようなスケジュールですよ。こういうスケジュールで議論するのが普通ですよ。事務局の皆さんは本当に大変やと思うんですけど。

だから今このスケジュールの中で多少でも、受けとめるということで考えるならば、審議会で6月に調査項目の報告があって、任期切れ前の10月にそのことも含めた検討をするんだけど、今の話だとこの審議会では調査部分だけだと、来年の上半期は何をするんだって話になりますけども。

だから、前倒し的に施策のルールの話も少し議論できると、今のことが少しは反映できるのかなと思います。市民活動団体の実態調査をしなかったら、絶対、市民活動推進施策のあり方が検討できないというわけでもないと思います。

一方で市民側が例えば、愛知県の「協働ルールブック」だとか、それこそ新川先生も詳しく御存じの京都の「協働ウェイ」という市民団体と行政の協働のルールをお互いの間で共有しあう取り組みが京都だとか愛知県にはあるんですよ。そういうことからいうと、この審議会でするよりも、地域の団体も含めて市民活動団体側が、行政と協働する時に、こんなルールでいきましょうよと提案して、行政側と議論することもやらんと、ここだけでなかなかできないなという限界を感じます。少しでも市民間の中でも、本来の協働のさまざまなルールについて、話し合いが始まればよいと思います。

この中にスケジューリング以外のことについて書いてないので、こういうことになるかなと思います。ちょっと不規則発言かもしれませんが、思いました。

○新川会長　ありがとうございました。どうぞ、池田委員。

○池田委員　今は実際ですね、市民活動されてる方いろいろ御意見出たんですけども。私、直接やってないんでよくわからないっていうのがあるんですけども、その一つはやはり、委託とかどう決めていく、どこにどう出すかという決めていくプロセスがやはり今の時代に合っていないんじゃないかというのが一つと。私もわからないんでお聞きしたいんですけども、委託するとか支援するとかいうのが、どういうプロセ

スで決まっていくのか、ちょっと私、理解できてないんでその辺御説明いただきたいのと、それから審議会で今いろいろ答申とかありますけども、どうしたらいいかという結果までは、非常に答申するの難しいと思いますけども、やはり審議会として、こういう問題点がありますよと、そこまでの答申はこの期間内でできるんじゃないかと思えますので、その辺は皆さんの意見をまとめていただければいいかなと、そういうふうに思います。以上です。

○新川会長　ありがとうございます。御質問部分ございましたが、事務局から少し補足をお願いします。

○市民活動担当課長　委託で言いますと、本来は役所がするようなものをより効果性とか、より技術がすぐれてるとかいう意味で、外注を出しますという、まずそういう契約の関係があって、いまはもうこの業者しかできないなんていうような契約というのが、例外的にあるけれど、ほぼ競争するという形になってます。先ほどもありましたけども、やはり価格競争というのが基本にはなってるんですけども、NPOや市民活動団体と契約するときには、主にそういうアイデアとかいうものを受けとめるために、プロポーザルというふうな言い方をしてるんですけども、こういう企画で、この課題を解決しますというふうな契約の御提案を受けるようなやり方というのが、主流になってるのかなと思うんですけども、私どももそうですけど、こういう数的目標してくださいとか、こういう中身の講座をしてくださいとか、要求をしてるのが今、程度としては強くなってるのかなと思いますので、その辺が少しNPOの豊かな発想とかいうのを、損ねてるんじゃないかなというふうに、考えています。私どもなりに、より協働できるような形で契約したいということで、そういうプロポーザルというふうな方式を必ずしも安いところがいいというふうな形ではしてないんですけども、どうやら大阪市全体でいいますとやっぱりまだ価格競争のほうがいわゆる民間とのといいますか、企業との契約というのがベースになっているような、やり方になってしまってるのかなと思います。

あと、金銭的な補助金とかいうのもありますけど、これも2分の1。必ず自主財源を使っていただきつつ、税金からも半分支援しまして公的な活動をしていただくというふうなものもあります。必ず2分の1ルールというんですけども、そんな形での支援もあります。お答えになってますでしょうか。

○池田委員　　ちょっとストレートでお聞きして申しわけないんですけど、だれが決めるかというのと、あと今、提案とかがあれば、例えば何日以内に決めるとか、そういうあれはあるんでしょうか。

○市民活動担当課長　　基本的には、プロポーザルという方式をとるときには、外部の先生方をお願いしております。

○市民局長　　一つは誰が決めるかということなんですけど、これはもう行政組織でするので、それぞれの事業には事業の決定の責任者が、これは区長であるとか、これは局長とか、これは市長判断というのが決まっております。それぞれの事業の種類によって、決定権者は異なるんですけども、予算の権限もそういうのがあります。その中で、やはり今、大阪市の流れとしては民でできることは民で、その豊富な知識経験を生かして、逆に行政でできないものを求めていくということで、その方向でやっ
ていこうということなんですけれども、これについてやはり、一つは価格競争も、ありますけれども、もう一つは、アイデア競争ですね。そのコンペという形で公募をして、アイデアのすぐれてるところをお願いする。それは、企業でもNPOでもということなんですけれども、ただその期間というのは特に決まってないんですけども、十分な周知期間とそのアイデアを提案して、審査するために必要な十分な期間をとるという必要があって、余り短いとですね、もうできレースみたいに、はじめからそういうことをある程度やってるところだけしか手をあげれないとかいう、競争を損なうことになりますので、そここのところは十分に余裕をとるということありますけど、それが例えば何週間以上とか、決まってるわけじゃなくて、その内容の複雑さであるとか、業務の難易度とか、あるいはその予算規模とかによって、それぞれのその事業を、

権限を持って担当してるところが決めているというようなのが実情でございます。

○池田委員　わかりました。

○新川会長　よろしいですか。はい、どうぞ。

○徳谷委員　実例を2つだけ。一つは大阪市の都市整備局がされているプロポーザル事業。それこそコミュニティビジネスですが、提案型で、提案をしてるところを、審査して、決定をするという。市営住宅の一室を借りてしてるんですけども、非常に厳しい審査があるのが、専門家の先生方からの審査委員会がありまして、その前でプレゼンテーションをしまして、点数性で勝ちとるという競争から勝ちとって、いいのを認めていただいて、その住宅は、大阪市が家賃を半分出してくださって、うちが半分です。3年ごとに見直しで、事業の効果とか、1年ごとにも、決算と事業の効果どれぐらい効果が実績があったかを、必ず報告して、評価していただくことになってます。

もう一つは、つどいの広場というんですか、これはもう完全に年間幾らって決まってる、それも公募されて、実は来週、うち審査があるんですけども、実感こもってまして、非常に厳しいプレゼンテーションと、厳しい審査委員会がありまして、安全とか、事業の内容とか、どう公募するかとか物すごい厳しい基準で点数性で、一番高い得点をとったところに、委ねますよという、それも3年ごとに見直しで、その間、どれぐらい効果があったかと問われます。受け取る私たちとしては、非常に励みにもなるし、工夫もするし、その間に相談も結構してくださるので、いろんなことを相談して区と大阪市に相談しながら、やってるというのは一例ですけど。うちの例で申しわけないですけども、非常に厳しい審査があります。私から見たら厳しいという、非常に突っ込まれます。審査会でいろんな先生方が何人もいらっしやって、弁護士の先生もいらっしやるし、関係者の先生もいらっしやるので、専門家の大学の先生からも、非常に厳しく、防犯・防災が非常時はどう逃げるのかとか、どんな方向考えてるのかとか、どれぐらい避難訓練してるのかとか、かなり厳しくありますので、それで勝ちと

っていくってというのは、私たちにとっても誇りになってるといふか、励みになってます。一例で申しわけないんですけど。

○新川会長　ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○木下委員　はい。先ほどから話がある地域協議会の、まず、もう自分自身がその中で、今度立ち上げなあかんから必死で、たまたまそこに傍聴の方もうちの区から来られて、何言うかわからへんからチェックに来られたんかなと思いつながら、ちょっとびびってるんですけども。正直ね、本当に短い期間でやらなあかんので、おしりに火がついてて、逆に役所の人も一生懸命説明してくれるんですけど、なかなかついていかれへんお互いに。そやけども、何でそれが、せなあかんかいうて、こうしてほしいう理由は私らでもわかります。地元の間人でも。だから、それはもういいんです。そやからやるために、せいぜい私どもよりよく地域がなるために、させてもらうことは十分だから、そこのフォローも役所のほうがしやすいように、逆にね、市のほうから区役所のところにも、もっとフォローせえへんかったら、多分もう火の車やね。大変やと思います。

そうしてもう一つ、私、市民協働という形が変な話ね、地域で活動してる人間は、お金を改ざんして、こう動かしてない、もちろん町会費からあって、連合から予算がおりたりする組織もありますし、区役所のほうから助成金という形でもらってるのとこ、手をあげへんかったらそれはもらわないですから、要らんというところは出てません。でもそれで、地域が、住んでる人がうまくその地域をよくしていくためにここで住み続けるために、どうしたらええかなと知恵出しながらやってきてるんです。それはもう市民協働っていう、市民活動、協働するのは、根本的にはそこら辺を本当は協働ちゃうかなと思って、NPOさんとか事業とかそういうことしてるとこだけじゃなくて、そういうところも本当は協働やねんでいうことが、何となくあんまり見えへんな思いながら聞いてたんです。

もう一つ実は私、生活協同組合おおさかパルコープの中で活動してます。それは、暮らしの助け合いの会というので非営利です。有償ボランティア活動という形で、困ってはる子育てのお家とかお年寄りのお家とかいろんな、今、認知症の方のお買い物を手伝ったりといろいろ、そこから見えてくる。それだけじゃなくて、生協というのは本当にこの、市民活動のことをしてるところなんです。と思ってます。そやからいろんな生協が持ってる集会室であり、会館で子育てのお母さんがしんどないように、遊んでもらうようなシステムも100円でしたりとか、あと各会館で月に1回とか、地域でされてるんじゃないかって、そこへ来て、遊んだり、しゃべったり、食べたり、飲んだりできるような場もしてます。だから、そやからNPOさんやとか、いろんな組織もあるけども、なかなか生協もいいもんだと思いますよ。一緒にこう考える場をお互いに持ってない部分がきっとあるのかなと思いつつ、思うんですけども事業してる部分があるから、なかなかそこら辺が難しいのかなと思うんですけど、生協の組織ってやっぱりそういう意味では、地域に根差した活動を一緒にできるとこやと思うので、別にアピールするわけじゃないですけども、活動してる中身を行政のほうも、もっとこうお互いに利用言うたらあかん。知ってうまくよりよくなるために見ていただくことも大事かなということと、聞き取っていただくこともすごく大事なこと違うのかなと思ったりしました。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

どうぞ、室谷さん。

○室谷委員　　今、議論を聞かせていただいて、実際に市民活動に市の中で取り組まれている方が持ってる危機感というのがよく伝わってきて、私、自体もNGOの運営にはかかわってるんですけど、兵庫県のほうなので、ちょっとそういう認識ってなかったので、あと今日初めて参加をしたので、よかったんですけど。その別のところで地域の協議会というのが進んでいる中で、それはもうスケジュールがどんどんと早く決まっていう中で、その中でいろんな市民団体あると思うんですけども、皆さんお

っしやられてるようにやっぱり自由な発想とどうしてもその効率とか、そういうものだけでは図れないN G Oの活動というか、お金にはあんまりならなくても、それでもやっぱり社会に必要な活動っていうのが、きっとあると思うので、この審議会ではそういうところも提案をできたらいいなというふうに思っていて、委託とか補助とかの定義とか、この楽市楽座の前の提言の中で、提言されていたのっていうのは、そういうところだと思うんですね。とはいえ、一方で地域のほうの施策というのはどんどん進んでいくということであれば、大きなその市政の枠組みの中で、N G Oなり市民団体が抱えている課題とか不安とかを、取り込めるような調査項目の設定というのが一つあり得るのかなと。それを反映して、この審議会としても提言ができれば、この審議会で期間をかけて調査をして、実施をしていく意味っていうのがあるのかなというふうに思います。

○新川会長　　ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。石川委員さん。

○石川委員　　調査に関していろいろな御意見があって、どうしても調査項目をというか定義をしていくので、そこからどうしても漏れてしまうけれども、でも大切な活動ってありますよね。そういったものを吸い取れるような仕組みをどうつくるのかというのが、この場の役割だと思うんですが、これは調査項目になるかどうかわからないんですけども、この一番最初の議論の事業の中にもありましたけど、やっぱり区単位でどう見ていくのかというところを、総合的にまとめるような物の見方というふうな視点が一つ必要なのかなというふうに、ビジョンに行政のほうのこの取り組みもまだ完全にそろってないとはいえ、でもそろったところで、やっぱりかなり差が確実にありますので、この差をどう見る、それこそ競争かもしれないけども、この体制、支援の体制を協働体制をどう見るのかというのもそうですし、市民活動の中の、それぞれのあり方というふうなところを、トータルに何かちょっとやはり正直、大阪市大

き過ぎますよね。これ余りにも大き過ぎて、それをまとめて見るとどうしても細かいところまで、吸い取れませんので、やはりこういろんな切り方ができると思うんですが、地活協の動き等もありますし今、区長の権限も強まっておりますので、区ごとの視点というのをぜひ項目とかまとめ方、分析のところだと思うんですが、ぜひやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

○新川会長　　ありがとうございました。

いろいろ御意見をいただきましたが、時間も大分たってまいりました。今後の進め方、それから調査の中身等々について御意見をいただきました。調査につきましては、今、大よその先生方、委員の方々からございましたように、幾つか重要なポイントが出てきたかと思えます。

一つはやはり今後市民活動の調査をしていくときにやはり、これからの市民活動の活発な活動、その本来の活動の意味のようなものを生かすような、そういう調査をきちんとつくらないといけないということで御意見をいただきました。現状いろいろと市、行政とのかかわりでは、いろいろ問題もあるという御指摘もございましたので、そういうところも踏まえた調査にしていけないといけない。

それから、もう一つはやはりこの市民活動の調査に際して、区の単位というのをどう見ていくのか。特に地域活動協議会という新しい仕組みが今できつつあります。個人的にはこの仕組みをつくるのに関わった責任があるなと思いつつお話は聞いていたのですが、それはともかくといたしまして、地域活動協議会も、市民活動団体の一つだというふうに私は思っておりますし、当然、これからの大阪市を支える重要な市民活動団体、市民生活を支える重要な担い手というふうに思っています。同時にこれは、さっきもありましたように、いろんな地縁も福祉もそしてNPOも含めた、いろんな人たちが入って、マルチにつくっていくというのがそもそもの趣旨です。そういうところでも、この地域活動協議会というのをどういうふうにこれからもっていったらいいのかということもある意味では当審議会の重要なテーマというふうに考えておりま

すので、そことの関わりもこの調査の中で少し考えていく必要があるのかなというふうには思いながら聞いておりました。

それから、従来からのいろんな市民活動団体、当初ターゲットにしていたようなNPO方、ボランティア、新しい団体だけではなくて、日本社会には伝統的に協同組合のお話もございましたし、あるいは、社会福祉法人のような形をとられたそういうところもございます。どこまで範囲に含めるかという議論はあろうかと思えますけれども、少しこの市民活動団体というものの持っている性質を考えたときに、もっとすそ野を広く考えていく必要があるかもしれないということで、このあたりは今後、調査の設計をとられる際にぜひ御検討いただければと思っております。

この調査の中で、3点目に大事だなというふうに思いながら聞いておりましたのは、やはりこの調査の中で改めて、市民活動の中での協働であるとか、あるいは行政との関わりの中での委託とか補助とかということについて、どう考えていくのか。これは調査の中で定義をするとかむしろそういう問題を、話が熱気が出てきたのであっても驚いてるみたいですが、こういう調査の中でもう一度こうした、協働とか委託とか、あるいは補助とか、後援とかいろんなタイプがありますが、こういうものについて改めて、市民の側はどういうふうに見ているのかということを確認をし、また行政の調査の中でも当然するべきといえますので、このあたり総合して私たちがどう考えるかという、そういう資料をぜひ御用意をいただければと思っております。

調査につきましては、いろいろ御意見いただきましたので、今後、ワーキング部会等を設置をしまして、少し専門的に詰めていただきながら議論をしていきたいということで、御了解をいただければと思います。

あわせてもう1点だけ。重要な幾つかの御指摘ございました。調査が全て完了して、そして2年後に、平成27年の3月に新たな施策として提案をさせていただくのでは、少し遅いのではないかと、こういう御懸念をいただいております。これにつきましては、この審議会自体は本年の秋までということでございますので、今のメンバーで

はこの秋までということをごさいますけど、その間、手をこまねいてるというわけにもいきませんので、少し事務局とも御相談をさせていただいてこの審議会として、何がどこまで言えるかということについて、現在市政あるいは区政の中でこの市民活動について非常に大きな動きがごさいますので、逆にそれに対してこの市民活動の審議会が促進をする側としては、どう考えていったらいいのか、必要に応じてこの審議会としての御意見も賜っていく、場合によってはアピールもさせていただくというようなこともあってもいいのかもしれないというふうに思いながら聞いておりました。ただこれは、少し事務局と詰めさせていただきまして、次回のこの審議会でもう一度お諮りをさせていただくということにしたいと思っております。

とりあえず今後の進め方につきましては、今のような方向でまとめさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、早速ですがワーキングの部会をつくって、まずはこの調査、どうしても進めていかないといけないので、調査の中身を詰めていただく、そういうワーキング部会をつくりたいと思っております。つきましては、早速でございますけれども、この先ほどのワーキング部会の設置要綱に基づきまして、設置をさせていただければと思います。

ワーキングのメンバーにつきましては、私のほうから指名をするということになってございますので、まずは取りまとめ役、ワーキングリーダーということになるのでしょうか、取りまとめ役については、できれば副会長、早瀬会長代理にお願いをしたいというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。お願いします。忙しいんでしょうけど。

○早瀬会長代理　いえ、いえ。

○新川会長　御本人の御了承も得られましたので、そうさせていただきます。それで、人数は特に何人以内とかということはないんですが、働きやすさ、集まりやすさ、議論のしやすさということで5、6人かなと考えてございます。もし、ぜひそういう

議論する場に入りたいということで、御希望があれば積極的に委員の皆様方お入りいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。お手あげ方式でいきましようか。

はい、室谷先生、はい。

○室谷委員 いろいろ勉強させていただきたいので。

○新川会長 じゃあ、お一人決まりました。

はい、よろしくお願ひ。池田委員も、はい、ありがとうございます。

あと2、3方いかがでしょうか。

○早瀬会長代理 このメンバーもですよね。

○新川会長 そうですね。実は、少し心づもりもございまして、今、お三方お手あげいただきましたので、この方々にはぜひお入りいただきたいと思っております。それに加えまして、できれば楽市楽座のときからかかわっていただいております山田委員にもぜひお願ひをしたい。それから地域活動協議会にかかわっておられます石川委員にも入っていただきたいというふうに思ったんですがよろしゅうございますでしょうか。それと一応御専門ということで、新崎委員にもぜひお顔を出していただければと思うんだけど。

○新崎委員 どれぐらいの事務量になるんでしょうか。

ちょっとワーキング厳しいかなというのが、はい。申しわけないです。

○新川会長 わかりました。それじゃあ、少し集中的に御議論いただく必要があろうかと思っておりますので、御事情ということで、新崎先生はちょっと諦めていただきたいと思います。

もうお一方ぐらいと思っておりましたので、地域のコミュニティのほうの代表どなたかと思っております、下田委員は今日はお休みですが、もし御了解得られればお入りいただくということで、編成をさせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、先ほど今日御出席の委員から、5人の方にお願ひをさせていただきますし

た。それから御欠席の下田委員には、これ御本人の御意向を確認をさせていただいた上で、編成をさせていただく。リーダー役には、早瀬会長代理にお願いをするということを決断をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

事務局、よろしいですか。

○地域活動課担当係長　　ありがとうございます。

○新川会長　　ということで、無事に委員決まりましたので、少し忙しい思いをさせることになるかと思えます。6月の当審議会までに、一定方向を出していただくということになろうかと思えますので少し詰めて、来月再来月くらい御議論をいただくということになろうかと思えますがよろしくお願いをいたします。早瀬さん、よろしくお願いをいたします。

○早瀬会長代理　　はい。まず3月末ね。

○新川会長　　はい。

○早瀬会長代理　　集まらないと。はい。

○新川会長　　それでは、今後の進め方につきましては、以上にさせていただきます。

続きまして、もう一つ議題がございます。区政推進基金、これにつきまして、まずは事務局のほうから御説明をいただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○市民活動担当課長　　資料4をご覧ください。先ほど来、区レベルというようなことでお話進んできてますけれども、市民活動に関します大阪市区の動きということで、区政推進基金について御報告させていただきます。

これからの区政の展開としましては、各区の実力に合わせた区将来ビジョンというものが策定されてきておりまして、これに基づく事業の展開とそれと各区の自主財源の獲得に向けた取り組みの展開ということが必要となっております。この自主財源の獲得の面でいいますと、寄附金の募集という方法に着眼が向いておりまして、これまでの寄附金は、寄附の受け皿が特定の施策分野ごと、つまり環境のテーマであったり、スポーツであったり、文化であったり、それぞれの施策、分野ごとにかつですね、活

用の対象が全市域的ということで、特定の区とかに偏らないような、そういった特定目的の寄附という位置づけでありまして、こういった特徴があったわけなんですけども、逆にいいますと区ごとに活用できる基金がなかったわけで、その中で市民局で所管しております市民活動推進基金の中に、区ごとに支援できるような仕組みを設けまして、この市民活動推進基金以外の基金の全市的な使われ方というようなものは、一定の限界があったと。区にこだわるような寄附者の御意向に答えきれていなかったというのがあります。

そこで、区ごとに活用できて、また施策分野ごとではなく、各区の目指す将来像の実現に活用できる基金。寄附者からの賛同を得られたような寄附者の御意向生かせる基金としまして、来年度の4月より区政推進基金を設置することを予定しております。

市民局では、市民活動団体の支援を目的としました市民活動推進基金を平成19年、審議会のほうでも御議論いただいて、設置してまいりまして、市民活動推進基金の特に助成事業としまして全市的な活用を行うとともに、区役所市民協働型事業としまして、区を指定した収受及び区ごとに活用ということで行ってまいりました。

今回、市民活動推進基金はその目的である市民活動団体への支援が今後、区政推進基金の各区の目指す将来像の実現に向けた施策その他、区のまちづくりにかかる施策の推進を図る資金に当てるという区政の推進の目的の中に、市民活動の支援、あるいは協働推進という理念が含まれるというふうに理解されておりました、区政推進基金に整理統合という方向で展開を進められています。市民活動推進基金につきましては、楽市楽座の提言の中でも御提案いただき、また本審議会からも御意見いただきながら、設置して運営してまいったところでございます。いち早く区が実施する基金に含まれますことは市民活動団体にとって、より身近な場所であります区役所からの支援に移行していくことであるのだというふうに考えておりました、今後は基金の引き継ぎに当たりまして、各区と調整してまいりますけども、これまでの寄附といたしますか、今年度平成24年度までに収受された基金につきましては、これまでの寄附意向に基づ

く活用を行い、来年度25年度以降に収受する寄附金については、これまで同様支援活動を支援する施策分野を指定しての仕組みとなるように、必要性を説明してまいりたいと思っております。

資料5のほうなんですけども、どのような形の事業だったかというのが、助成事業としまして示させていただいておりますのがタイプ1というふうに書いています。各区で行われておりましたものがタイプ2といわれているもので、簡単なイラストも入れさせていただいて、内容を示しておりますので御参考にご覧ください。

説明は、以上です。

○新川会長 ありがとうございます。ただいま、御説明がございましたように、従来ございました市民活動推進基金、これを新たな区政推進基金に衣がえをする。しかも各区ごとの活動に寄附をいただけるような仕組みにかえていく。ただし、寄附者の方別に区を指定しない場合もありますので、それについては、全区的に御検討をいただくとか、そういうような仕組みのようでございますが、何かこれにつきまして、御意見、御質問ございましたらお願いをいたしたいと思っております。

○早瀬会長代理 確認です。だから資料5は、これ過去形のもので資料4にすることということで、資料5は、これまではこれだったという話だと。今後は各区ごとに、市民活動に関する予算がどれぐらいあるかは、これは区ごとで決めることとなりますよね。

○市民活動担当課長 市民局のほうでやっておりますタイプ1というのは、NPOさん方、大概お聞かせいただくと一番お困りごとがやっぱり資金需要といたしますか、資金面の関係やということ、聞いておりますので、助成事業、補助金としましての仕組みに特化しております。一方の区役所のほうでは、少なくとも基金の目的が市民協働とか、活動の推進とかそういうことでありましたので、必ずある市民活動団体のパートナーを前提としての使われ方をするというふうなことで、必ずしも補助金には限っておらないです。委託とか、直接に区役所が材料買うとかですね、そういった使

われ方につきましては、ちょっと多彩というか、区役所ごとの御判断に基づくような使われ方がしております。

○新川会長　はい、どうぞ。

○新崎委員　今、市民活動推進基金の委員もさせていただいて、ちょっと今回初めての御提案だったんで、僕自身がちょっと理解してないところなんです。今、世古さん、事務局のほうからの御説明でちょっとわかりづらいんですけど、じゃあ、もうこのタイプ1、タイプ2というのをなくしてしまうっていう形になるんですか。で、区ごとの資金に統合するという形になるっていうことなんですか。それとも従来どおりの市民活動推進基金という形のスタイルも残すということですか。それは、違うんですね。

○市民活動担当課長　すいません。説明が下手ですね。24年度にもう集めさせていただいてる、お預かりさせていただいてる例えば補助金が前提になってるとかいう集め方させていただいてますのは、これは当然従来どおりということなんですけども。

○新崎委員　もう24年で終わっちゃうということなんですね。

○市民活動担当課長　25年、来年度以降につきましては、これから各区と調整をさせていただきながら制度設計するんですけど、市民局としては、あくまでも従来どおりにですね、形で。

○市民局長　ちょっとわかりづらいんですけども、従前の市民活動推進基金は、今度の新しい区政推進基金に統合されるという形になりました。

○新崎委員　統合。

○市民局長　はい。統合ですので、従前のタイプ1、タイプ2というその受け皿そのものは新基金の中で残っていく形になります。ただ、名称は区政推進基金ということになりますし、その中で各区ごとに寄附を受け入れるための要綱を作成するんですけども、そこに実は各区は、うちの区ではこういうことに力入れますという、いろんなメニューを出しまして、それでもって区民から資金を募るということなんですけ

ども、これ、予算の市長の査定をいただきましたときに、統合するということで、そこで決定したんですけれども、必ずその各区の要綱の中にも、市民活動推進のために使用するという、それは必ず入れておくということになっております。それと、区を指定しないという寄附者の意向によります全市的に活用してほしいと、要するに区なんですけど、24区で活用してほしいという受け方もできるつくりを残しておりますので、区を指定せず市民活動推進に使ってほしいということになりますと、従前のタイプ1と同じ形で管理されることになります。ただ、その資金の活用方法なんですけれども、区政推進基金となりますので24区の区長、管理は市民局なんですけれども、その用途については区長が決めるということになりますので、従前と違いまして、全市的な市民活動支援のための基金の使い方について、どうするかということについては25年度ですね、区長会議の中で従前どおりの運用の方法にするのか、区長で別に例えば、全市的な活動テーマをちょっと絞って、助成するようなことにしたいとか、区長の意向も踏まえた形にできるようにしてほしいという、市長の意向もございまして、ちょっと運用方法は変わるかと思えますけれども、従前のタイプ1、タイプ2は新基金の中で、もう解消されてなくなってしまうということではないということでございます。

○新崎委員　理解しました。わかりました。ただちょっと懸念するところっていうのは、いけば今までの名前にこだわるわけじゃないんですけど、市民活動を推進する基金というところと、区政推進会議っていうことで行政に対して市民がどう、先ほどの山田委員からの御発言もそうですけれども、補佐するか保管していくかっていう発想にちょっとその基金の名称で、ちょっと私としては、感じるころがあります。そういう意味でいうと補完型の市民活動というところに、移行していくという懸念があるっていうのは、一審議会の委員として述べさせていただきたいと思えます。

○新川会長　ありがとうございます。

どうぞ、山田委員。

○山田委員　　区がメニュー出していくという話になるかと思うのですが、例えば、課題はどの区でも一緒に課題というのは当然出てくるわけですよ。今の現状で、区で公表されているのを見てみると、一つの例ですが、発達障害を持っている方の支援というのを、出している区が幾つかあります。そのメニューの出し方が皆ばらばらの出し方をしているのです。それで本当に発達障害を持った方の、課題解決につながるのかとすごく不安に感じてるのです。各区で実情に合わせて取り組みむものと、全市の取り組みなければいけないものと、多分あると思うのですね。そのあたりは整理していただきたいと思います。例えば、新崎委員も御存じのように、大阪市地域福祉活動計画に基づくフロンティア事業というのが幾つかされましたけど、その事業はあくまでもその区の事業、区のレベルで出していくということで、やっていましたが、その中でも全市的にするべきものも当然あるわけですよ。だからその区だけが推進していったら、市民、住民の、本当に幸せにつながるのかというところとそうでもないという話も出てくるので、区レベルで施策を進めていくことも、ニア・イズ・ベターの意味からいったらあるかもしれませんが、一方では全的にやらなければいけないところも、もっと目をかけてほしいなというふうに、すごく今の話を聞いて感じました。

○市民局長　　大阪市はまだ現にあるわけですし、それぞれの福祉局であったり健康局とかもございますのでね、やはり全的に進めなければならない、これは区ごとにばらばらになってはいけない施策もございますので、それは局が責任を持って進めていく。ただ、それもやはりものによっては局がいろいろきちっと説明して、区長の理解を得て局が施策を推進するんですけども、そこは区長のマネジメントも入れた形で、全市的な施策展開図ると。かなり複雑な行政のプロセスが今、あるんですけども、その中で我々努力していくことになるのかなと思います。

それから、市民活動推進基金、我々こういう形で統合という形で決して提案したわけではございませんで、これは弁解になりますけれども、並立ということでこれは存続させる必要があるということで、説明をしたんですけども、行く行くは大阪市も

幾つかの基礎自治体に分かれていくという方向性が示されている中で、こういう基金をつくるのであれば、まさに先ほど出ましたニア・イズ・ベターの原則、あるいは区政をこれからますます市民協働ということを重視して、区政をやっていかなければならないという観点から、政治的判断として、決定がなされたものでして、今後のその基金の運用面で大きい障害がでないように我々としても努力してまいりたいと考えております。

○新崎委員　決して、事務局側を責めてるわけではございません。ただ、私がこの委員に選出された一つの意味としましては、いわゆる一般コミュニティ、地域の課題、各区のニア・イズ・ベターっていう形で課題がいろいろあると思います。高齢化、子育ての問題、それももちろんとても大切なことだと思うんですけど、私のここにいる意味は、福祉コミュニティいわゆるマイノリティーの方々に対しての支援というのは、先ほど山田委員がおっしゃられたように、これは例え少数であったとしてもやはりしっかりと、NPOとか市民活動で担っていかなあかんの違うか。その部分について、僕は代弁するっていう役割で、ここへこさせていただきました。ですから、この流れが問題だっていう、変えてくれっていうことまでは言えないと思うんですけど、そういったところの中でニア・イズ・ベターが全てであるという発想の中で、コミュニティを推進していくことの怖さっていうところについては、やはりこの委員会の中で一つの意見として書きとどめていただきたいと思います。それが、私のここにいる意義だというふうに理解しています。以上です。

○新川会長　ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、今、区政推進基金につきまして、いろいろ御意見をいただきました。当審議会といたしましては、一つは従来 of 市民活動推進という、その基金の趣旨というのが本当にこの新しい区政推進基金に生かされていくのかどうかということについて、懸念が示されたということについて、当委員会としての御

意見、体制であろうかと思いますがまずは、強調させていただきたいと思います。

具体的にはその中でやはり、区政推進という形になったときに、さまざまな市民活動の推進ということが実は、行政のかかわりのあるところへの資金供給にかわってしまうのではないか。行政寄りのものになってしまうのではないかというような御懸念。あるいはまた、マイノリティーという言い方をさせていただきましたけれども、小さいけれどもしかし、市政、大阪市全体で捉えると非常に大きな問題、そういうものについて本当に対応できるのだろうか、ニア・イズ・バットになってしまう可能性もあるかもしれないということで、御懸念をいただきました。こういうところを今後、ぜひしっかりと御調整をいただきたいですし、大きな方針としての新たな自治体をつくるという方向に向けては、恐らくもう今のところそれをどうこうという段階ではないかと思いますが、一方では、そうした自治体に移行をする、新たな自治体があればそこでまた、しっかりと議論していただければいいと思いますが、そこに移行する段階でもやはり市民活動というのは、日常大きな役割を果たしつつけるということになります。少なくともその段階での市民活動が、より活発に活動できるようなそういう環境を用意しなければならないと私どもも考えてございますので、そうした観点からもぜひ、しっかりと今後、御検討いただければというふうに思っております。これ、条例もうできたんでしたっけ、まだ。

○市民局長　この議会上程します。

○新川会長　わかりました。ぜひ、このあたりも御議論をいただければというふうに思っております。ということで、若干、厳しめのお話をいただきましたが、区政推進基金の新設ということで、御説明をいただき委員からの御意見をいただいたということで、この部分につきましては以上にさせていただければと思います。

当審議会で、この基金について何か諮問をせよということになってはございませんので、ここはこのくらいにさせていただければというふうに思います。

それでは、その他、幾つかございましたが。その他というのが項目として3に挙が

ってございましたが、事務局のほうから御説明まずお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○市民活動担当課長　　すいません。冒頭の資料の御案内のときにですね、ちょっと誤りがありまして、資料6というものの1枚もののA4の資料がございますでしょうか。協働型事業委託第三者会議についてという表題になってございますけど、そちらのほうご覧ください。

前回の審議会におきまして、協働型事業委託のガイドラインにつきまして、簡単に御説明させていただいたんですけれども、こちらのガイドラインにつきましては、現在も修正作業を行っております、今年度中には策定公表してもらえることを予定しております。このガイドラインの中で設けることとなっております第三者会議につきまして、本審議会委員の方から2名程度御参加いただいて、ガイドラインに沿った取り組みのアドバイスをいただけてまいりたいということで、お願いしてきたところでございます。この第三者会議の設置のタイミングを平成25年、来年度の5月ごろと考えておりますので、ガイドラインの策定、今年度中の策定後、委員を御選出いただくまでに審議会の開催のタイミングがどうやら合わない状況になろうかという予想されますので、まことに勝手ながら趣旨に御賛同いただきまして、選出にあたって会長、会長代理に御相談いただくことで御了承いただきたいと思いますと考えております。つきましては、スケジュール等につきましては、新川会長に御一任でお願いしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○新川会長　　ありがとうございました。前回御議論いただきましたように、いろいろな事業の協働型の事業ということで、公募を進めておられます。先ほど徳谷委員からも幾つか事例の御報告いただきましたけれども、こういう事業の選定をする際にやはり本当に協働型というようにふさわしいかどうかということ、しっかりと確認をし、また各御担当にも、また応募をされる市民活動の側にもしっかりと理解を深めていただく、そんな必要もあろうかということで、この第三者の機関、第三者会議というの

を設けてはどうかということで御提案ございました。これにつきまして、御質問あるいは御意見ございましたらいただければと思いますがいかがでしょうか。

○新崎委員　もう一任。

○新川会長　よろしいですかね。はい。

それではちょっと時間も押しておりますので、いいことだろうと思っておりますので、この第三者会議につきましては、ぜひ設置をしていただくということで、考えたいと思っております。もちろんアドバイス機関ですので、これが決定をするような機関ということではありませんけれども、少し事務局とも相談をさせていただいて、この協働型事業の推進に当たって適切な方を当審議会の中から選ばせていただきたいと思います。人選につきましては恐縮ですが、私、会長のほうに御一任ということでお願いをしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、この件につきましては、以上のように取り計らいをさせていただきたいと思っております。

そのほか、何かございますでしょうか。今日、一応予定しておりました議案はここまでだと思いましたが、事務局は何かございますでしょうか。よろしいですか。

はい。各委員から何か、言い忘れた、これだけは言っておかねばというのが、文句言ってもいいですし、進め方がまずいとかということ当然あるかと思っておりますし。よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは、特にないようでございますので、本日の審議につきましては以上にさせていただきます。

本当に、前回もそうでしたが、活発に御意見をいただきました、積極的に御参加をいただけて、とてもありがたく思っております。会長として、進行するの楽と言ったらいいか、面倒といったらいいか、悩みながら進めておりますが、一つよろしく今後ともお願いをして、まずは御礼を申し上げて、今日の議論は以上で終了とさせていただきます。

では、事務局に進行をお返しさせていただきます。

○地域活動課担当係長　　ありがとうございました。次回の日程につきまして、6月の下旬ごろの予定で改めて調整してまいりますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間にわたり、御審議いただきまことにありがとうございました。

閉会　午後0時00分